

町民のみなさんと歩む 木古内町 議会だより

vol.162

令和5年5月1日発行

- 発行／木古内町議会
 - 編集／議会だより編集特別委員会
- 〒049-0422北海道虻田郡木古内町字本町218
TEL.01392-2-3131 FAX.2-4418

<http://www.town.kikonai.hokkaido.jp/kikonaityougikai/kikonaityougikai.htm>

木古内町議会

検索

木古内小学校入学前の交通安全教室
～横断歩道は、手を上げて渡ろうね！～



contents

定例会

P2

5議員が町政を問う

P4

第1回臨時会・常任委員会報告

P10

特集 ここが知りたい「みんなの予算」

P11

予算の概要にふれてみる

P12

令和5年度予算等審査特別委員会

P14

議会モニター募集のお知らせ

P18

お知らせ ニュース&インフォメーション

P19

2年間の議会だよりを振り返る&編集後記

P20

第 1 回 木古内町議会 定例会

可決された 主な議決事項

- 議案第11号
令和4年度木古内町一般会計補正予算（第10号）
- 議案第12号
令和4年度木古内町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 議案第13号
令和4年度木古内町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）
- 議案第14号
令和4年度木古内町簡易水道事業会計補正予算（第4号）
- 議案第15号
令和4年度木古内町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 議案第16号
令和4年度木古内町下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第17号
木古内町個人情報保護法施行条例制定について
- 議案第18号
木古内町犯罪被害者等支援条例制定について
- 議案第19号
こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定について
- 議案第20号
木古内町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例制定について
- 議案第21号
木古内町情報公開条例及び木古内町情報公開、個人情報保護及び行政不服審査会条例の一部を改正する条例制定について
- ※令和5年度予算関連議案は、令和5年度予算等審査特別委員会へ付託されました。（詳細14ページ以降）

水道料基本料金を軽減

新年度から5年間実施 簡易水道事業会計の健全経営に努める

一般質問
5議員より

補正予算

原案のとおり可決し閉会しました。

補正予算の主な事業

- 教育基金積立金 192万円
 - まちづくり応援基金積立金 5千183万円
 - 木古内町移住・定住新生活幸せサポート事業補助金 981万円
 - 出産・子育て応援給付金事業 267万円
 - 佐女人道橋補修設計外業務委託料 500万円
 - 各部活動・大会参加報償費 15万円
 - 学校給食センター給湯・排水設備修繕費 99万円
- ※その他は各事業会計への繰出金と減額補正となっております。

発議案

条例・規則の制定

木古内町議会に関する条例制定及び規則の一部改正を可決しました。

○木古内町議会の個人情報保護に関する条例制定について
※個人情報保護に関する法律が改正される現行の木古内町個人情報保護条例が廃止されるため、木古内町議会独自の条例を制定しました。

令和5年度町政執行方針を述べる鈴木町長（右）



令和5年度教育行政執行方針を述べる藤澤教育長（左）



令和5年第1回木古内町議会定例会（3月3日～10日）は、令和4年度一般会計のほか5会計の補正予算、条例の制定・一部改正等の議案7件と同意案1件を可決・同意しました。

また、一般質問では、竹田議員、廣瀬議員、安齋議員、東出議員、新井田議員の5名が活発な議論を行いました。（詳細4～9ページ）

予算等審査特別委員会は、3月6日から10日（実質4日間）まで開催し、活発な審議が

行われ、新年度予算では、DX推進のためのデジタル人材活用事業、補聴器購入費助成事業、佐女川跨線人道橋撤去事業（詳細設計業務）、水道基本料金の軽減、地域力創造アドバイザイ活用事業（教育セミナー）、ニユースポーツ体験事業（ドローンサッカー）などの新規事業が盛り込まれています。

最終日には再度本会議を開催し、予算等審査特別委員会に付託された議案12件、発議案4件と意見書案2件を

た。
○木古内町議会会議規則の一部を改正する規則制定について
※令和5年度からタブレットを導入するため、所要の改正を行いました。

議会閉会中の所管 事務調査項目の承認

議会閉会中の総務・経済常任委員会所管事務調査項目を承認しました。
・総務・経済常任委員会所管の緊急を要する課題について

意見書

各関係大臣へ 意見書2件を提出

○普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める意見書
・提出者 相澤議員
・賛成者 廣瀬議員
・賛成者 竹田議員



柿崎 監査委員

木古内町監査委員の選任について、「柿崎重朋」氏を満場一致で同意しました。
柿崎氏は、監査委員2期目となります。

同意案

木古内町監査委員に 柿崎氏

○物価高における農畜産物の適正な価格形成と農業経営の存続に向けた需給改善対策等の強化に関する意見書
・提出者 東出議員
・賛成者 平野議員
・賛成者 手塚議員

行政報告

行方不明者の捜索について

3月5日、木古内警察署より、町内在住の女性が行方不明との連絡が入りました。ただちに防災行政無線による町民への周知を行い、合わせて100人規模で、ドローンも使った捜索を行いました。大変残念ながら、亡くなつて発見されませんでした。あらためまして、お亡くなりになった方のご冥福をお祈りいたします。

質疑

給食センター修繕計画の策定は

東出議員 給食センターに係る修繕費が計上されていますが、建設から年数が経過し、今後、メンテナンスが増えてくると思います。その都度補正予算で対応するのではなく、修繕計画を策定する考えはないのか伺います。

加藤学校給食センター

長 給食センターは平成15年の建設から20年が経過しています。修繕計画は、公共施設等総合管理計画の個別施設計画に年次張り付けしていますので、こちらで対応します。機器につきましては、毎年定期点検を実施し、大きな不具合が生じる前に修繕等を行い、予防保全に努めてまいります。



木古内町学校給食センター

田畑まちづくり未来課

長 予算編成時期の1月中旬の時点では、中学校卒業生の進路が確定していないこと、令和4年度から専門学校や大学へ通学される方も対象としたところですが、人数の把握ができません。これらことから推測値で人数を積算し、予算に不足がないように計上しています。



道南いさりび鉄道

特産品認定商品撮影業務委託料減額の理由について

竹田議員 昨年の予算審議の中で、特産品の品目は45品目というところでしたが、このたびの減額の要因が入札によるものなのか、その他の理由なのか伺います。

合併浄化槽設置補助金について

中山産業経済課長 業務を町内業者に発注したことによる単価の減と、45品目と想定していたが33品目になったことによる商品数の減が理由です。

平野議員

合併浄化槽設置補助金の減額は、申込件数が少なかったことが要因だと思えます。合併浄化槽の設置を検討されているかたが業者さんに相談したところ、町内業者が見つからず、見送った事例があります。このことを町としてどうとらえますか。

構口建設水道課長

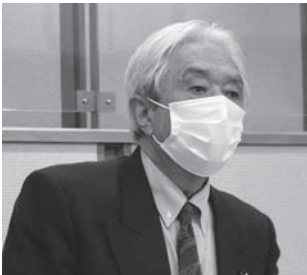
今年度の実績は1件でした。町内での施工業者の確保が難しいことは認識しています。町民の皆さんにご不便をおかけすることがないように、近隣町や渡島管内を含め、中長期的に設備業者の確保について、検討が必要と考えています。

一般質問

5名の議員が

町政を問う

一般質問は、定例議会（年4回）において、町政全般にわたる事項を議員が質問を行い、新たな政策の提案や意見、是正を求めるものです。



竹田 努 議員

- 1 高齢者の命を住宅火災から守る施策について
- 2 令和5年度町政執行方針について

廣瀬 雅一 議員

- 1 公共施設のダウンサイジングについて

安齋 彰 議員

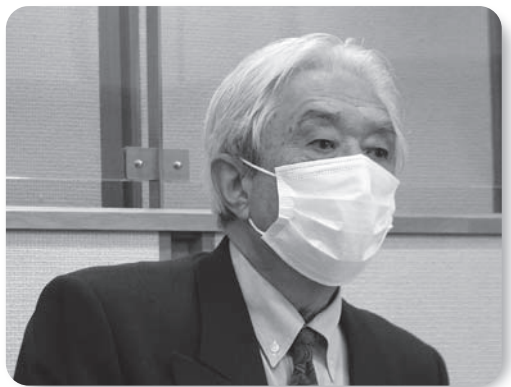
- 1 小中学校のICT端末の活用状況について
- 2 デジタル化社会へ対応するための町民への教育について

東出 洋一 議員

- 1 令和5年度町政執行方針について

新井田 昭男 議員

- 1 我が町の経済活性化と振興の考えについて



竹田 努 議員
Takeda Tsutomu

問 高齢者世帯の火災警報器の設置状況は

答 設置率が向上するように情報発信に努める — 町長

高齢者の命を住宅火災から守る施策について

近年、高齢者が犠牲になる住宅火災があとを絶ちません。「消防白書」によりますと、火災による全国の死者数の7割を65歳以上の高齢者が占めているとのこと。その死者の約5割が逃げ遅れて亡くなっているとの報道もされております。特別豪雪地帯の地域指定を受けている当町においても、寒さ対策で夜通しストーブをつけている家庭もあり、高齢化が進むと認知症も増加傾向にあると思われれます。平成23年から住宅用火災警報器の設置が義務化され、町内の設置率は、約70%だと伺っておりますが、このうちの高齢者世帯の設置についても把握ができていない状況もあります。火災から命を守る住宅用火災警報

器の設置は効果があると考えますが、町長の見解を伺います。

器の設置は効果があると考えますが、町長の見解を伺います。

鈴木町長 町では、木古内消防署において毎年度、町内の各地域ごとに調査をしております。ただ、その調査方法が全戸訪問であるため、全ての実態把握には至っておりません。今後は、より効果的な調査方法を検討するとともに、未設置の方に設置を促すような情報発信が重要であると考えております。消防署や関係機関としっかりと連携をして、設置率が向上するような取り組みを進めてまいります。

令和5年度町政執行方針について
第7次振興計画の策定については、団体からの推薦と公募により選出された3名で「まちづくり委員会」を構成し、向こう10年間の木古内町の進むべき方向性の協議を進めるとのこと。そこで、まちづくり委員の任務・役割、また振興計画策定までのスケジュールと業務委託との連携等について伺います。

もう1点は、令和4年度から「産み育てるなら木古内町」のイメージを定着させ、さまざまな事業を行ってきたところ。また、新たに令和5年度から母子保健事業で、産後ケア事業を実施することであり、従前から行ってきた事業と一体的に進めるべきではないかと思っております。人口増加施策と子育て支援施策、また母子保健事業等の実施にあたっては、各課同士の連携が必要なプロジェクトだと思いい、その方向性を示すビジョンが必要でないかと考えますが、町長の見解を伺います。

まちづくり委員の任務と役割は、町が考える構想について、町民の皆様及び関係団体よりご意見をいただき、構想に反映させていきます。策定・スケジュールにつきましては、令和6年の1月末を目処に最終案を策定をさせていただきます。たく予定です。

分析や協議内容の取りまとめ、調整等について事務局と連携をして取り組んでいただいております。

2つ目のご質問ですが、子育て期にわたる切れ目のない支援をさらに強化し、出産や子育てに対する不安や負担の軽減を図ることで、「産み育てるなら木古内町」のイメージを定着させてまいります。

なお、これらの事業は改めてプロジェクトを立ち上げる必要性はないものと考えております。

鈴木町長 1つ目の、

定例会

一般質問

臨時会・常任委員会

特

集

予算審査特別委員会

議会モニター募集

お知らせ

廣瀬 雅一 議員
Hirose Masakazu



問 町長が考えるダウンサイジングの考え方は

答 公共施設の民間活用も視野に取り組み — 町長

公共施設のダウンサイジングについて

令 和5年度町政執行方針が示されました。

多様な項目について町長の10年・20年後の実現に向けての思いが感じられます。その中で公共施設等総合管理計画を踏まえた公共施設のダウンサイジングについてお伺いします。この計画は平成29年3月策定、令和4年8月改訂となっております。建築系公共施設・インフラ系公共施設の老朽化による維持管理、それに伴う膨大な経費が想定されますので、計画的な管理が必要だと思えます。一般的にダウンサイジングは小型化と認識いたしますが、町長の考える公共施設のダウンサイジングの具体的な考えについてお伺いいたします。

鈴木町長 木古内町公共施設等の総合管理計

画におきましては、建築系の公共施設、インフラ系の施設と大きく2つに分類しております。公共施設のダウンサイジングの具体的な考え方につきましては、

用すべく、企業や団体とかに中長期的に貸し出しするというのを検討しているのかどうか再質問します。

鈴木町長 公共施設の

中長期的な視点で地域の実情を踏まえ、規模の縮小、統廃合等、施設の今後のあり方について検討し、また長寿命化についても個別施設計画の更新を定期的に行っていく、投資的経費の圧縮を図り、施設の有効な形態を模索していきたいと考えております。

質問2 概要版を見てみると試算で40年間で523億円の維持経費がかかることになっております。また今後、これに関して活用方法を検討していくということですが、公共施設や公民館の個室の貸し出しを行っているものの、財源確保のためにこういうスペースを有効活

の省エネ対策ですとか、DX、ゼロカーボン等、時代に即した改修工事や、機能の効率化、機能の改善、そういったものも範囲として考えていますし、もちろん公共施設の民間委託の活用についてもダウンサイジングに関連している範囲だと思っております。議員からいただいた、例えば公民館に一室をとく、民間活

力の有効な形態を模索していき、投資的経費の圧縮を図り、施設の有効な形態を模索していき、と考えております。

質問2 概要版を見てみると試算で40年間で523億円の維持経費がかかることになっております。また今後、これに関して活用方法を検討していくということですが、公共施設や公民館の個室の貸し出しを行っているものの、財源確保のためにこういうスペースを有効活

用すべく、企業や団体とかに中長期的に貸し出しするというのを検討しているのかどうか再質問します。

鈴木町長 公共施設の基本的な方針といたしまして3点あるんですが、1点目が人口減少を見据えた整備の更新2点目が住民ニーズの適切な対応、これは公共施設を利用されている方々に対して、より丁寧な説明を行い、協議をすることが重要であり、言葉で統廃合と云うのは、簡単かもしれませんが、言葉の意

味や重みを十分理解し発言をしなければならぬと感じています。そして3点目に民間活

力の積極的な導入というのが方針として示されております。私達が公共施設で考える範囲は、手すりとかスロープのバリアフリー対応とか耐震化、あと照明のLED、冷暖房機器

の省エネ対策ですとか、DX、ゼロカーボン等、時代に即した改修工事や、機能の効率化、機能の改善、そういったものも範囲として考えていますし、もちろん公共施設の民間委託の活用についてもダウンサイジングに関連している範囲だと思っております。議員からいただいた、例えば公民館に一室をとく、民間活

力の積極的な導入ということには含まれておりますし、自身のトップセールスの中にもそういういった入ってくる企業、若しくは連携できるような企業があるのではないかとそういった意味では、取り組みを進めさせていた

いておりますが、まだ具体的なな段階ではないということだけご理解をいただきたいと思います。



安齋 彰 議員

Anzai Akira

問 デジタル化社会に向けた住民への教育は

答 誰一人取り残さない環境の整備に取り組む — 教育長

小中学校ICT端末の活用状況について

国のGIGAスクール構想により、令和3年度から当町の小

中学校にもICT端末が配備されました。配備直後は慣れるまでに時間がかかりますが、一定の期間が経過し、活用も進んできたのではないかと思われ、ICT端末が配備された子ども達一人ひとりに対して個別最適化された学習状況やレベルに応じた教育と、創造性を育む教育が実施できているのか、現在の学校の様子と活用状況についてと、教育長の考えを伺いたいと思います。

藤澤教育長

現在の学

校の様子と活用状況についてのご質問ですが、現在、小中学校ではタブレットを活用し、自ら学びに向かう力を育む教育の推進を実践し

ております。また、ICTを積極的に活用して探究型学習を取り入れ、学校教育全体を通じて子ども達が学習に

対し、意欲関心を高めていけるよう取り組んでおります。デジタル教科書の活用も令和3年度より国の実証授業で、英語や社会などの科目を小中学校で紙の教科書と一緒に併用して活用しているのがいまの現状となります。

デジタル化社会へ対応するための町民への教育について

情

報社会と言われる現在、デジタル革

新による第四次産業革命で次の時代である超スマート社会へと向かっています。社会の変化のスピードは想像以上に更に速くなっていると誰もが感じ、世の中の流れに付いていけないと思うことが増えた方も多いのではない

でしょうか。このことから、「生涯学習の推進」において、町民が社会の変化に適切に対

応できるよう、また、デジタル化の利益を享受できるような「社会教育事業計画」(案)が必要と考えますが、教育長の考えを伺います。

藤澤教育長

近年、世界的にもデジタル化が急速に進み、いまま

で経験したことのない急激な社会変化が訪れているというふうにいると、今後いろいろな産業、農業や漁業、医療・福祉など様々な分野で、デジタル技術を活用した経営や事業のあり方、私達の暮らし、働き方などが変化する時代に入ってきております。ご質問の中で、デジタル化の利益を享受できるような社会教育事業計画(案)が必要とご提案をいただきました。いまのところ教育委員

会では、計画を策定する予定はございませんが、教育分野に限らずこの問題に関しては、様々な場面でデジタルが進んでいきますので、行政が説明しなければならぬことについては、やはり適時、町の各部署と連携を図りながら、住民のみなさんに丁寧に説明する機会を作っていくと同時に、情報共有していきながら、誰一人取り残さないデジタル社会に向けた環境整備を行っていく必要があると考えております。教育委員会としても、こういった活動ができるのか、取り組みができるのかをしっかりと検討させていただきます。お待ちしております。

東出 洋一 議員
Higashide Youichi



問 「教育の充実」を町の4本目の柱に

答 第7次木古内町振興計画に盛り込む — 町長

令和5年度町政執行方針について

若い町長は、どのよう

に町の将来を変えてくれるのだろうか。町民の熱い期待とエネルギーに押されスタートを切りました。しかしながら新型コロナウイルスの感染がさらに拡大し、住民の生活スタイルもマスク着用や手指消毒、外出の制限など老若男女問わず、厳しく苦しい生活を余儀なくされてきました。本当に大変でありました。そこで以下の3点について、町長の考えをお伺いしたいと思います。

考え方を伺いしたいと思えます。

2つ目、当町の人口は平成29年度末4千232人、それから令和3年度末では3千785人、この5年間で47人が減少しています。年平均で言うところ、令和2年度から令和4年度では200人程度の減少となっています。今後の人口推移を見た場合、少子高齢化に歯止めがかかりません。当町だけの問題ではございませんが、人口減少問題にどのように取り組むのかお伺いします。

も教育の充実を掲げ、4本の柱とすることが大切かと思えますが、この点については町長の見解をお伺いしたいと思います。

鈴木町長

1つ目の一次産業への対応についてでございますが、現在、一次産業を取り巻く環境は大変厳しい状況だと認識しております。国や道の支援策を把握して、一次産業の方々やその関係団体の皆様としっかりと寄り添って協議をしながら、必要な支援を実施したいと考えております。

住定住の新生活幸せサポート事業を開始したところですが、その中でも町民の皆様が、木古内町に住んでいて良かったと思われる住民満足度を高める取り組みを進め、定住の促進を図ることで、木古内町に移り住みたいと思われるまちづくりを力強く進めてまいります。

3つ目の教育充実にまちづくりの柱に加えることにつきましては、将来の町を担う人材育成の観点からも極めて重要であり大切なものだと認識しております。第6次の振興計画におきましても、歴史・文化に育まれた未来を開くひとづくりというものをテーマに基本目標として掲げておりますので、教育委員会と連携をして第7次の振興計画に盛り込んでまいります。



新井田 昭男 議員

Niida Akio

問 我が町の伸び悩む産業の人材確保に向けた改善策は

答 事業者の後継者対策に、町としてしっかりと向き合う — 町長

当町の経済活性化と振興の考えについて

我 が町の転出、転入状況が報道され、

さらなる人口減少に加え転出超過に歯止めがかからない状況や、伸び悩む産業、人材確保の問題が、経済の活性化と振興を大きく後退させるものと感じているところではあります。こうした時代背景の中、企業振興施策として企業間投資による「起業」が必要と強く感じます。そこで、次の3点について町長の見解を伺います。

1つ目、町長は町政執行方針で、「町内事業者の新たな挑戦や企業の誘致・進出について地域の声を聴きながら町の発展に向けた協議が必要であると認識している」とのことですが、この具体的内容について伺います。2つ目、町内企業間

での異業種「起業」についての考えをお伺いします。

3つ目、町内事業所での人材確保が厳しい状況は、中長期的に見ても町経済の活性化と振興に大きな影響を与えます。また、このことにより、町内事業者においては受注機会を失うことも考えられます。この点について、町長の考えをお伺いします。

鈴木町長 1つ目、具体的内容とのことですが、現時点で関係団体等と十分な協議ができていない、具体的にお示しすることが難しい状況ではありますが、いま現在新たな企業の進出、あと木古内の事業者さんがほかの異業種転換をしたいとそういった問い合わせは、いま町内外7者の企業から相談を受けております。これも国などの制度とか、あと町の助

成事業などの活用について、どういった方法がその事業者にとって、町にとつていいのかということを検討・協議を進めているところであります。

2つ目、ほかの事業に転換をするというのは、おそらくこれは昔からあったことで、会社を立ち上げて何十年同じ形態の企業なんてないんです。ただ、いまは地域、ニーズ、世の中のデジタル化、また技術も進んでいて、それが目に見えてきたということでありまして、昔から経営者が時代を考え、我が町の、そして我が会社のことを考えて、それぞれの努力でいろんな事業を展開してきたというふうには私は受け止めております。ですので、町として人材育成とか人材確保に対する事業というものは、相当数やっておりますが、結果が出て

いないということも重く受け止めなければいけないと思っております。

3つ目、人口減少により職員が確保できなくて受注できなかったという実例はあります。ただし、この状況というのは5年・10年、もしかしたらそれ以上前から想定できたことでもありますので、これは早急に対策を考えなければいけないと思っています。ただ、町としてやらなければいけないのが後継者がいない事業者。これが一番大変だと思っています。後継者がいないとか後継者がいるけども、継承していない事業者に対しては、町として事業者や関係団体、商工会等と協議を重ね、町として何ができるだろうかと。そういったできる限りの取り組みをしなければいけないと強く認識しております。

第 1 回 木古内町議会 臨時会

可決された 主な議決事項

- 議案第1号
令和4年度木古内町一
般会計補正予算（第9
号）
- 議案第2号
令和4年度木古内町簡
易水道事業会計補正予
算（第3号）

令和5年第1回木古
内町議会臨時会（1月
30日開催）は、令和4
年度一般会計と簡易水
道事業会計の2会計の
補正予算の議案2件を
可決しました。

補正予算

企業債 2千920万円

竹田議員 昨年から比
べて燃料の高騰が叫ば
れているなかで、重機
の委託料がどの程度ア
ップしているのか。

可決された一般会計
補正予算については、

北海道知事選挙等の経
費の追加と町道除排雪
事業の追加。簡易水道
事業会計補正予算は、
ろ過池改修事業の起債
の借入にかかる歳入の
追加です。

■一般会計（歳出）

- 北海道知事及び議会
議員選挙費 254万円
- 道路維持費

■簡易水道事業会計 （歳入）

9千923万円

平野議員 補正をかけ
るタイミングですが、
すでに今回の補正の分

燃料については、軽油
になりますので、昨年
とほぼ変わっておりま
せん。

■構口建設水道課長 委

も食い込んで除雪が行
われていると思います。
まるで予算専決かと思
うような補正案件だと
思われますが、この考
えについてお伺いしま
す。

■羽沢副町長

は確定した数字がわか
りませんので、そこは
もう予算がないので降
つたけども、除雪に出
ないということにはな
りません。その時点で
は不確定要素がありま
すが、まずは除雪を最
優先したなかで、月末
締めのご請求に対して対
応していくということ
で事務処理をさせてい
ただいておりますので、
ご理解をお願いします。

総務・経済 常任委員会 レポート

3月定例会において 「所管事務調査報告」 が行われました。

総務・経済常任委員会は、
12月定例会以降、所管事
務調査を1回開催し、3
月定例会において「所管
事務調査報告」が行われ
ました。

事務調査した事項

第6回 2月9日開催
総務・経済常任委員会

- 総務課
・木古内町個人情報保護
法施行条例制定の概要
について
- 建設水道課
・水道料基本料金の軽減
について

「所管事務調査報告」

令和5年度から水道 料基本料金の軽減に 向けた提案

行政側より令和5年
度から、5年間の時限
措置ではあるが、水道
料基本料金を軽減し、
住民の負担軽減を図り
たいとの提案があつた。
ふるさと納税による
財源の確保の目処があ
つたことが、軽減を行
う理由であるとの説明
を受けたが、委員会と
しては、人口減少によ
る減収や、老朽する水
道管等の維持管理費用
が、今後増加するなか
で、簡易水道事業会計
の経営を不安視する声
が高まった。また今回

の措置は5年間という
期限が決まっているな
かで、5年後の状況が、
継続して軽減を図るこ
とができるのか、ある
いは元に戻さなければ
経営が成り立たないの
か、また5年後の状況
に変化があれば、値上
げという選択肢も想定
しなければならぬ。
こうした状況を考えた
場合、ふるさと納税の
ような確実性のない財
源を見通して、それを
充当財源とすることに
不安を感じざるを得な
い。この議論は「予算
等審査特別委員会」の
なかで、しっかりと議
論を行うこととする。

■水道料基本料金軽減

・現行の基本料金では8㎡まで2,024円だったが、4㎡までの基本料金と8㎡までの基本料金に区分

使用水量	A 現行 (税込)	B 改正後 (税込)	B-A	対象契約数
0～4㎡	2,024円	1,619円	△405円	433件
5～8㎡	2,024円	1,821円	△203円	471件
9㎡以上	2,024円	1,821円	△203円	938件

※1 基本料金を4㎡まで20%（405円）、5㎡以上を10%（203円）の軽減

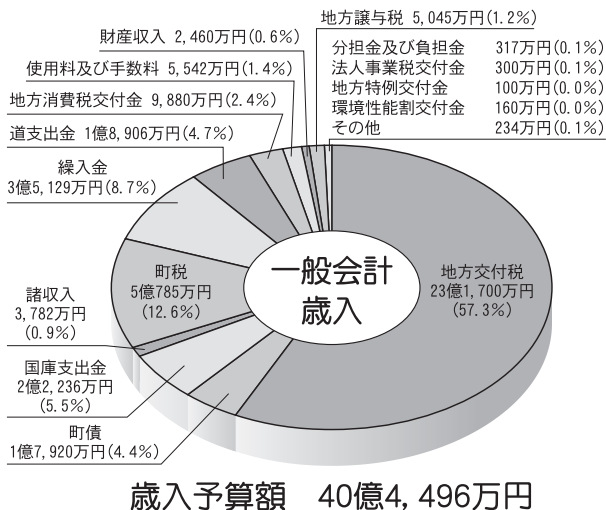
※2 超過料金は1㎡253円（据置）

40億4,496万円

【前年度対比 5.4%減】

ここが知りたい！

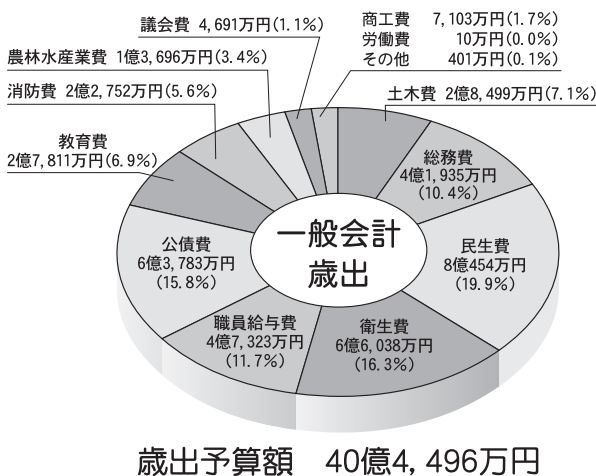
「みんなの予算」をどう使う？



町民一人あたりに使われるお金

およそ 1,106,995円

※ 3月末現在の人口3,654人で算出



■基金(貯金)の状況

令和5年3月末現在
千円未満四捨五入です。

基金の種類	総額	基金の種類	総額
財政調整基金	12億7,451万円	江差線代替輸送確保基金	5億4,194万円
減債基金	2,931万円	旧江差線施設解体撤去事業準備基金	2億3,685万円
ふるさと振興事業基金	6万円	木古内町企業振興促進基金	1億1,386万円
地域振興基金	2万円	国保事業基金	1億5,072万円
地域福祉基金	371万円	木古内町中小企業・小規模企業経営改善等支援基金	0万円
木古内町教育基金	131万円	木古内町森林環境譲与税基金	205万円
まちづくり応援基金	8,101万円	計	24億3,535万円

※ 3月例月出納検査終了後、上記のとおり監査委員より報告を受けました。

← 次ページ 「みんなの予算」 事業の概要

予算の概要にふれてみる

2. 教育・文化

9,636万円

(1) 学校教育 7,108万円

【継続事業】

- ①他自治体所在高等学校通学支援事業 114万円
- ②特別支援教育支援員配置事業 735万円
- ③外国語指導助手(A L T)配置事業 542万円
- ④各部活動・大会参加支援事業(小・中学校) 230万円
- ⑤ICT教育支援事業 224万円
- ⑥小・中学校入学お祝い事業 206万円

【新規事業】

- ⑦中学校体育館屋根改修事業 4,050万円
- ⑧校務支援システム導入事業(小・中学校) 117万円
- ⑨教師用パソコン更新事業(小・中学校) 755万円
- ⑩教育総合推進中期計画策定事業 69万円
- ⑪食育推進事業(地元給食提供事業) 66万円

(2) 社会教育 919万円

【継続事業】

- ①郷土資料館運営事業 567万円

【新規事業】

- ②地域力創造アドバイザー活用事業(教育セミナー) 79万円
- ③図書システム導入事業 273万円

(3) 芸術文化・スポーツ活動 1,609万円

【継続事業】

- ①芸術鑑賞事業 96万円
- ②文化・スポーツ合宿誘致推進事業 75万円
- ③少年団等大会参加支援事業 150万円
- ④パークゴルフ場運営事業 792万円

【新規事業】

- ⑤ドローン体験事業 31万円
- ⑥スポーツセンター屋内消火栓配管改修事業 465万円

3. 行財政・住民参加

4,810万円

(1) 行財政運営 4,810万円

【継続事業】

- ①地方公会計制度導入事業(財務書類等作成) 99万円
- ②地デジ広報利用事業 41万円
- ③第7次木古内町振興計画策定事業 550万円
- ④ふるさと納税事業 3,042万円

【新規事業】

- ⑤議会モニター実施事業 64万円
- ⑥ペーパーレス会議システム運用事業 165万円
- ⑦デジタル人材活用事業 824万円
- ⑧入札参加資格共同審査実施事業 25万円

1. 福祉・医療・保健

4億7,589万円

(1) 高齢者福祉 7,377万円

【継続事業】

- ①訪問・外出支援サービス事業 695万円
- ②医療機関等送迎バス運行事業 550万円
- ③高齢者世帯等除雪サービス事業 516万円
- ④高齢者介護サービス事業負担金 4,779万円
- ⑤高齢者見守りサービス事業 39万円

【事業拡充・事業内容見直し】

- ⑥高齢者等福祉サービス利用券交付事業 768万円

【新規事業】

- ⑦補聴器購入助成事業 30万円

(2) 介護福祉 1,752万円

【継続事業】

- ①介護従事者待遇改善事業 570万円
- ②介護サービス利用者負担軽減事業 463万円
- ③小規模多機能型居宅介護施設「さくら」運営事業 622万円

【事業拡充・事業内容見直し】

- ④声かけ訪問世帯花配布事業 14万円

【事業拡充・事業内容見直し】

- ⑤介護職員研修費補助事業 83万円

(3) 家庭・児童福祉 1,116万円

【継続事業】

- ①乳幼児等医療給付事業(18歳まで) 727万円
- ②ひとり親家庭等医療給付事業 147万円
- ③出生お祝い事業 224万円
- ④木古内町児童手当支給事業 18万円

(4) 障がい者福祉 1,509万円

【継続事業】

- ①重度心身障がい者医療給付事業 1,509万円

(5) 保健・疾病予防 1,585万円

【継続事業】

- ①インフルエンザ予防接種助成事業(18歳まで) 148万円
- ②インフルエンザ予防接種助成事業(高齢者) 36万円
- ③緊急風しん抗体検査・予防接種実施事業 39万円
- ④各種がん検診等事業 1,158万円
- ⑤妊産婦安心出産支援事業 56万円
- ⑥乳幼児等健診事業 59万円

【新規事業】

- ⑦子育て世代包括支援センター事業 89万円

(6) 地域医療 3億4,250万円

【継続事業】

- ①国民健康保険病院事業会計負担金 3億4,016万円
- ②道南ドクターヘリ運航事業(負担金) 235万円

5. 生活環境・交通

4億4,955万円

(1) 土地利用 1,150万円

【新規事業】
①町有施設解体事業(旧畑中邸) 1,150万円

(2) 住環境 1,570万円

【継続事業】
①移住・定住新生活しあわせサポート事業 1,570万円

(3) 公共交通網 6,843万円

【継続事業】
①江差木古内線バス運行事業 5,108万円
②道南いさりび鉄道運行補助事業 999万円
③道南いさりび鉄道通学支援事業 254万円
④地域公共交通計画策定事業 482万円

(4) 道路 1億1,957万円

【継続事業】
①除排雪事業 8,157万円
②道路台帳補正事業 200万円
【新規事業】
③中央4号線外道路修繕事業 300万円
④釜谷1線道路修繕事業 400万円
⑤大平2線外舗装事業 1,500万円
⑥佐女川跨線人道橋撤去事業 1,100万円
⑦元瓜谷橋架替事業 300万円

(5) 上・下水道 1億6,656万円

【継続事業】
①簡易水道事業会計負担金 3,810万円
②下水道事業特別会計繰出金 1億1,776万円
③合併浄化槽設置助成事業 510万円
【新規事業】
④簡易水道事業会計負担金(水道料金軽減事業) 560万円

(6) 環境衛生・環境美化 5,056万円

【継続事業】
①ごみ収集業務委託事業 3,678万円
②花いっぱい運動事業 78万円
③空家等対策事業(空家等除却) 900万円
④特定空家解体事業 400万円

(7) 国土保全 200万円

【継続事業】
①河川浚渫推進事業 200万円

(8) 消防・救急 752万円

【新規事業】
①災害対応ドローン整備事業 434万円
②防火衣整備事業 318万円

(9) 防災 150万円

【継続事業】
①防災用品備蓄事業 150万円

(10) 交通安全・防犯 621万円

【継続事業】
①交通安全推進委員会補助事業 87万円
②防犯灯料金・設置・補修補助事業 504万円
【新規事業】
③特殊詐欺等被害防止対策機器導入費補助事業 30万円

□令和4年度繰越事業 1億1,965万円

①産業会館設備改修事業 1億1,450万円
②新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業 15万円
③佐女川人道橋補修事業 500万円

4. 産業・観光

1億4,943万円

(1) 農業 2,222万円

【継続事業】
①多面的機能支払交付金事業 1,295万円
②酪農ヘルパー利用事業 27万円
③幸運育成牧野助成事業 40万円
【新規事業】
④瓜谷研修集会施設改修事業 220万円
⑤農村活性化センター外壁等改修事業 590万円
⑥J A女性部活動助成事業 35万円
⑦道営土地改良事業計画策定事業 15万円

(2) 林業 3,946万円

【継続事業】
①森林環境保全整備事業(間伐・植栽等) 3,231万円
②私有林等整備事業 450万円
③狩猟免許等取得支援事業 34万円
④森林整備対策事業 231万円

(3) 水産業 3,423万円

【継続事業】
①漁業者チャレンジ応援補助事業 1,454万円
②新規漁業者育成事業 919万円
③水産基盤整備事業 1,050万円

(4) 商工業 1,188万円

【継続事業】
①商工会運営補助事業 568万円
②特産品認定事業 170万円
【事業拡充・事業内容見直し】
③ふるさと大産業魅力フェア事業 350万円
【新規事業】
④商工会活動助成事業 100万円

(5) 地域経済 1,430万円

【継続事業】
①企業振興促進助成事業 1,355万円
【新規事業】
②若者の地方体験交流事業 75万円

(6) 観光 2,101万円

【継続事業】
①観光交流センター運営事業 1,495万円
②寒中みそぎフェスティバル事業 160万円
③きこない咸臨丸まつり事業 130万円
【新規事業】
④木古内町総合パンフレット作成事業 176万円
⑤幸運牧場看板設置事業 140万円

(7) 就労・雇用 633万円

【継続事業】
①一次産業後継者支援事業 356万円
②わくわく地方生活実現政策パッケージ事業 100万円
③移住・定住促進事業 177万円

令和5年度 予算等審査 特別委員会

予算等審査特別委員会 に付託された議案

議案第1号～第10号
令和5年度各会計予算

議案第22号
木古内町国民健康保険
条例の一部を改正する
条例制定について

議案第23号
木古内町簡易水道事業
条例の一部を改正する
条例制定について

新規事業の丁寧な周知を望む

住民サービスの低下を招かないような

配慮を評価

に遅れることなく、未
来への挑戦に向けて、
しっかりと取り組んで
いただきたい。
令和5年度の木古内
町予算等審査特別委員
会の審査で以下のこと
について意見を付す。

1. 薬師山については
観光資源として位置づ
けを継続し、春の芝桜
の開花状況を見て整備
費用の追加を判断する
とのことだが、まずは
薬師山に観光客を呼び
込むためのビジョンの
作成を望む。

また、町有林の皆伐
事業においては、年間
約5ha程度を実施し、
伐期を迎えた町有林の
平準化を図ることとし
ているが、材価の低下
等を見込み厳しい収入
が想定されることから、
情報収集をしっかりと
行い収入確保に努めて
いただきたい。

2. 空き家対策につい
ては、法に基づき肅々
と事務を進めることに
なるが、住民の安心安
全を確保するため、よ
り迅速に業務を進めて
いただくよう要望する。

3. DXに関しては、
町の高齢化によりスマ
ートフォン、イン
ターネット環境に不慣
れな世代の方々に主に、
町民への学習意欲の向
上に向け、より丁寧な
周知を十分検討してい
ただきたい。

4. 病院事業において
は、令和6年3月末ま
で病院経営強化プラン
を作成することとして
いるが、新型コロナの
収束により、プランの
位置付けが重要である。
広域的な医療機関とし
て、地域の現状把握は
もちろんのこと、今後
の地域医療の推移や患
者の動向を見極め、プ
ランの作成に取り組ん
でいただきたい。

また、特養事業にお
いては、慢性的な経営
難から脱却するための
経営改善が必要である
と考える。町にとって



予算等審査特別委員会
委員長 竹田 努

「審査所見」

令和5年度各会計予
算10件並びに予算関連
議案2件について、3
月6日から10日の日程
で審査を行った。

一般会計予算額は、
歳入歳出はそれぞれ前
年度より5.4%減の40億
4千496万円となってお
り、特別会計、企業会
計を合わせた合計では
0.2%増の87億2千591万
円となっている。
ウクライナ情勢の緊
迫化から、資材等の高
騰が続き、予算編成に
おいても燃料費をはじめ
めとした値上げにより、
大変苦慮されたと感じ
ている。収入を交付税

に依存している中、よ
り一層の経費節減に努
め、業務に臨んでいる
職員のみなさんには心
から感謝を申し上げる。
このような状況下にお
いても、住民サービ
スの低下を招かないよう
な配慮や、特に子育て
世帯に対する支援の強
化については評価する。
新規事業については、
住民への丁寧な周知を
望むとともに、これに
より移住者の確保や定

住の促進が図られるこ
とを強く望みたい。
新型コロナウィルス
も収束が見え始め、町
は今後経済の回復に向
けた大胆な施策の取り
組みを進め、また病院
事業会計においては、
新型コロナ関連の交付
金に頼らず、経営の安
定化を図らなければな
らない。

これは木古内町だけ
に起こりうる課題では
ないが、ほかの自治体
と事務を進めることに

は福祉政策を進めるな
かにおいて重要な施設
であることから、介護
職員の確保も含めて対
策を講じる必要がある。

5. 水道料基本料金の
軽減については、ふる
さと納税を財源として
5年間の時限措置では
あるが、住民生活の負
担軽減を行いたいとの
ことであり、財源の確
保ができたことが大き
な理由である。

5年の時限措置が終
了した時点で、基本料
金の軽減を継続できる
のか。継続のため簡易
水道事業会計の健全化
に努めるとの

ことであるが、
今後人口減少
や施設の老朽
化による改修
事業が行われ
ることが想定
され、一層厳
しい経営にな
っていくこと
から、より慎
重に簡易水道
事業会計の経

営を行っていただきた
い。

6. 今冬の豪雪におい
て、高齢者の除雪サー
ビス事業の需要が増し、
高齢者のみなさんから
多くのお礼の言葉をい
ただいている。今後さ
らに増えることが予想
されるが、このような
高齢者への手厚いサー
ビスは必要不可欠な事
業である。

このため、事業を継
続していくために高齢
者事業団への支援や、
利用料金の改定を含め
た検討を行っていただ
きたい。



予算等審査特別委員会

質疑抜粋

総務課

衛生センター等への 職員の派遣について

衛生セン
ターへの職員の派遣に
ついては、一般職なの
か管理職なのか。また
消防についてももう少し
詳しく説明願います。

羽沢副町長

渡島西部
広域事務組合の人事で
すが、これは構成する
渡島西部四町のロー
テーションになります。
管理職として、衛生セ
ンターのセンター長と
消防本部の消防長とし
ての派遣です。また、
いずれも派遣期間は3
年間となります。

令和5年度当初予算 について

平野委員

地方交付税
に依存する割合が高い
中、人件費、各種委託
料、光熱水費、他会計
への負担金等が増加し

ています。今後、町民
へのサービスが低下し
ていくのではないかと
思っています。また、
これらを含めた全体の
予算構成についてのお
考えを伺います。

幅崎総務課長

新規事
業については、優先順
位の高い事業を予算計
上しています。財政調
整基金が約2億円の繰
り入れとなっております
が、町民サービスの低
下を招かないよう配慮
した結果です。予算執
行にあたっては、経費
節減に努め、黒字決算
を目指したいと考えて
います。

ふるさと納税に関す る歳入予算について

平野委員

歳入ではふ
るさと納税返礼品の予
算を計上していますが、
歳入では予算が計上さ
れていません。昨年は
この部分を検討するこ
とでしたので、考
えを伺います。

幅崎総務課長

数億円

規模のふるさと納税が
ある場合は、収支のバ
ランスを考えて歳入予
算を計上している自治
体もあります。当町に
おきましては、5千万
円程度ということ、
堅実な予算計上という
観点から、歳入予算は
計上しませんでした。

地域プロジェクト マネージャー制度に ついて

東出委員

地域プロジ
ェクトマネージャー制
度について、どのよう
な方を想定しているの
か説明願います。また、
特別交付税措置がある
とのことですが、どの
程度措置されるのか伺
います。

幅崎総務課長

国があ
る程度の国内のデジタ
ル人材を登録した上で、
希望する自治体と契約
を結んでDXを進める
事業です。役割として
は、事業のマネジメン
トや運営、DX関連企
業とのパイプ役や、町
の計画立案等です。特

別交付税については、
7割程度と見込んでい
ます。

鈴木町長

国の動きや
DXの人材不足など、
さまざまなことを考慮
し、町の発展のために
は令和5年度にDXの
デジタル人材が必要と
強く思っています。人
材確保に向けて、担当
課と連携しながら、全
力で取り組んでまいり
ます。

防災用備蓄品の考え 方について

竹田委員長

防災用備
蓄品の予算は、昨年と
同じ150万円が計上さ
れていますが、その考
え方を伺います。

幅崎総務課長

防災用
備蓄品については、こ
れまで5年間で、避難
所運営のために見込ま
れる物品を一定程度揃
えました。今は、賞味
期限や使用期限の切れ
たものを補充する段階
に入っています。町で
用意する備蓄品のほか

に、ハザードマップにも掲載しているように、避難者それぞれが最低3日分の食料を確保していただきたいと考えています。

新井田委員 自主防災組織に対する考え方や、予算措置について伺います。

幅崎総務課長 町内会連合会の、自主防災組織結成に特化した役員会で、町内会の連携を含め同意が得られています。今後、さらに前進するものと考えています。予算については、避難所運営や自主防災組織結成支援に対するものはありませんが、防災力強化についてはこれまで以上に進むものと考えております。

産業経済課
J A女性部ふれあいフェスティバルに対する町の考えは

平野委員 J A女性部のふれあいフェスティバルは、町のPRの場

として最適と考えますが、担当課の考えを伺います。また、J A女性部活動助成金ですが、味噌などの製造、販売の状況について伺います。

中山産業経済課長 当初は多くの町民の方々に呼んでいましたが、保健所の指導もあり、今はコアメンバーで開催しています。参加者の拡大については、次年度に向けて協議を進めます。J A女性部メンバーが製造している味噌、豆腐の販売は好調で、道の駅、きこりろ、あぐりへい屋で販売しています。
竹田委員長 大変すばらしい商品ですので、特産品化できないでしょうか。

中山産業経済課長 自己研鑽の場であり、品評会も行っているが、特産品化については、今後協議します。

有害鳥獣駆除について

手塚委員 近年、鹿の出没が増えています。有害鳥獣駆除は年間通して可能なのでしょうか。

中山産業経済課長 駆除期間は年間通して可能です。

東出委員 鹿の生息数について、町内での実態調査は行っていますか。ジビエは捕獲から2時間以内といわれますが、何か考えていますか。衛生センターに焼却施設を整備するの伺いましたが説明願います。

中山産業経済課長 道と連携し、ライトセンサーを行い傾向を把握しています。ジビエとしての商品化については、今後関係者と連携し研究を進めます。福島町単独で、鹿の焼却施設を整備するのこのとです。

薬師山の今後の整備について

新井田委員 薬師山は町の数少ない観光スポット。今後期待するともに、理解しやすい予算計上を望みますが、整備に対する町の考えを伺います。

中山産業経済課長 芝桜の開花に努力し、今春の開花状況を見て、今後の対応について判断することとしています。

皆伐事業の赤字収支について

新井田委員 皆伐事業は収支が赤字となっておりますが、そもそも赤字を前提とした事業がありえるのでしょうか。

中山産業経済課長 皆伐は町有林の林齢標準化を図るための事業で、事業箇所によつては赤字もあり得ます。事業実施にあたっては、赤字にならないよう努力します。

漁港内の漁具放置について

新井田委員 漁港内に放置された漁具が目立ちますが、処理に対する支援等はありませんか。

大高主査 適正な管理について周知徹底を図り、処理については今後、何らかの対策を検討します。

町民課

75歳以上の脳ドック健診の状況について

竹田委員長 疾病予防としての脳ドック健診は、昨年は受け入れ側の事情で難しいとのことだったが、その後の状況は。

畑中主査 予約を入れる余地がない状況のため、実施を見送ったところですが。

空家解体事業の進捗は

東出委員 釜谷地区の

空家解体は、権利関係等の法律的制約はクリアしたのでしょうか。
阿部町民課長 法定相続人の確認等、完了まであとわずかです。顧問弁護士と相談の上、対応しています。



釜谷地区の特定空家

生涯学習課

朝陽第一小学校との交流事業について

平野委員 木古内小学校と朝陽第一小学校との交流事業について、町の考えを伺います。

加藤生涯学習課長 5年ごとに交流事業を行っています。学校主体の交流ですが、職員の間、異動等により難しいところもありますが、引

継等を行い、しっかりと対応します。

建設水道課

町有施設解体工事後の土地利用は

相澤委員 町有施設解体工事の内容と、解体後の土地利用についてはどのように考えていますか。また、面積のわりに工事費が高いように思いますがいかがでしょうか。

構口建設水道課長

住宅のほかにブロック塀や雑木処理を含みます。解体後の土地は砂利を敷いて駐車場として利用します。工事費については公共工事の積算基準に基づいて積算しています。解体工事は不確定要素が多いため、一般的な工事とは比較できません。

瓜谷研修集会施設 改修工事の財源は

新井田委員 瓜谷研修集会施設の財源について

では、全額一般財源とされていますが、理由を説明願います。

羽沢副町長

瓜谷研修集会施設につきましては、町有施設ではないため全額一般財源としています。



瓜谷研修集会施設

樋門・樋管の管理について

東出委員

樋門・樋管の箇所数と、災害時の対応について、管理人にどのような指導をしているのか伺います。

構口建設水道課長

樋門・樋管は22カ所所、災害時の対応については危険が伴わない場合は開閉の指示をしますが、危険が想定される場合は指示しません。



木古内川樋門

除雪関連予算の増額について

平野委員

除雪に関する予算が前年比1千万円ほど増えています。その理由を説明願います。

構口建設水道課長

除雪重機の損料や、燃料費の値上がりの影響で増額しました。

水道料金の減額について

平野委員

水道料金の減額は町長の公約で、ふるさと納税を充当して5年間実施することです。人口減少、水道事業収益の減少や設備更新が見込まれるため、本来は水道料金の改定が必要なのではないかと思いますが、

いかがでしょうか。

構口建設水道課長

水道事業会計の10年間の収支試算の結果、経営的には厳しい状況が見込まれます。今後、町民負担が増えないような施策を模索します。

下水道事業中央監視装置等について

平野委員

下水道事業中央監視装置更新工事について説明願います。また、下水道事業計画見直し業務委託は直営でできないのでしょうか。

岩本主査

中央監視装置は処理場の供用開始から18年が経過しており、耐用年数が経過したため更新するものです。下水道事業計画見直し業務は、本町・新道地区の下水道と浄化槽の区分を見直すもので、住民に対する聞き取り調査等は直営で、図面作成や事業フレーム等の検討を委託業務で行うものです。



木古内クリーンセンター

保健福祉課

高齢者福祉サービスについて

平野委員

除雪サービスを担っている高齢者事業団の今後の見直しについて、どのように考えているか伺います。

吉田保健福祉課長

除雪サービス事業については、高齢者事業団にお願いしていますが、ぎりぎりの人数で対応している状況です。

竹田委員

高齢者事業団のスタッフは2人で10件・13件を担当し、報酬も5万円程度と伺っています。このことを踏まえ処遇改善を検討していただきたいと

思います。



屋根の雪下ろし

家族介護用品支給事業について

東出委員

家族介護用品支給事業について、対象者を教えてくださいますか。

吉田保健福祉課長

在宅で認知機能が低下した方や寝たきりの方が対象で、12名分を計上しています。介護している家族の方に支給されます。

令和5年度 議会モニターを募集

議会モニター制度の 導入と議会モニターの 役割

「議会って、なんでこんなに時間がかかるの?」「議会ってどういうシステムで運営してるの?」「みなさんは、こうした疑問をお持ちではないですか。」

木古内町議会では、昨年6月に開催された第2回木古内町議会定例会において、議会改革特別委員会の報告を行い、そこで、議会モニター制度の導入を決めました。

その背景には、住民のみなさんに議会に興味を持っていただき、議員のなり手不足の解消を図るために、もう少し効率の良い議事の進め方や、時間を短縮するための方策などを、第3者目線で意見を伺い、それを議員全員で協議をし、さらなる議会改革につなげていくことを目的として、議会モニター制度の導入を決めました。

モニターの役割については、議会には、本会議のほか、前年度の決算

を審査する「決算審査特別委員会」や新年度の予算を審査する「予算等審査特別委員会」、さらには定期的に行政側に対して事務調査を行う「総務・経済常任委員会」などがあります。

こうした本会議以外の各種委員会等にも参加していた、第3者から見た、効率の良い議会の運営に対して議会モニターの方からレポートを提出していただきます。出されたご意見については、議会の全員協議会で協議をし、改善を図ってまいります。

募集人数・報酬

議会モニターの募集人数は、6名以内としており、公募して予定人数に満たなかった場合は、議長が団体等に推薦を募ることができる規程になっています。また、報酬は1回の会議の出席で7千4百円支給します。

※詳細は下記をご参照ください。

木古内町議会モニターを募集

<業務>

本会議や委員会を傍聴していただき、改善点やご意見等をレポートにて提出していただきます

<任期>

令和5年6月1日から令和6年3月31日

<報酬>

1回の会議参加で7,400円を支給します
お住まいの場所により公共交通料金も支給します

<定員>

6名以内

<応募期間>

令和5年4月20日（木）から令和5年5月10日（水）まで

<募集条件>

18歳以上の住民の方で、町の各種委員（※）でないこと

<応募方法>

木古内町公式ホームページの「議会モニター募集」内から必要な様式をダウンロードして、期日までに議会事務局にご提出ください

<その他>

議会モニターから出されたご意見は、全議員で共有するとともに、議会だよりにおいてもご紹介させていただきます

（※）町の教育委員や選挙管理委員、農業委員など、法律で設置が義務付けられている委員
各種委員の内容についてご不明な方は下記までご連絡ください

【木古内町議会事務局 ☎ 2-3131 内線304】

さまざまな議員活動を行いました

研修・イベント等に参加

お知らせ

NEWS &
INFORMATION

全国町村議会議長会より「又地信也」 議長並びに「竹田努」副議長が表彰



このたび、又地信也議長が議長職7年以上、竹田努副議長が町村議会議員として15年以上在職したことを称え、全国町村議会議長会より自治功労表彰され、3月定例会で伝達されました。

3.12 ～第2青函トンネル構想の 早期実現を目指す～特別講演会



3月12日(日)、函館市で開催された、～第2青函トンネル構想の早期実現を目指す～特別講演会に参加しました。講演では、元内閣官房参与の藤井聡氏による、青函トンネルによる北海道への経済効果や、地域再生について認識を深めました。

4.6 木古内商工会館 落成祝賀会に出席



4月6日(木)、木古内商工会館落成祝賀会が開催され、議会議員全員が出席しました。内装には道南スギがふんだんに使われています。この日は内覧会も開催され多くの町民が訪れていました。これからの木古内町の商工業の、一層の発展が期待されます。

4.6 木古内町議会議員会 交通安全街頭啓発の実施



4月6日(木)、議員全員で交通安全街頭啓発を行いました。今年は春の交通安全運動が5月に予定されていますが、この日が小・中学校の入学式のため、議会議員独自に行ったものです。今後も議員活動の一環として、交通安全啓発運動に取り組んでいきます。

議会だより編集特別委員会

～2年間の議会だよりを振り返る～



議会だより編集委員の皆さんと事務局に助けられながら、委員長としてこの2年間、町民の皆様にかけていた

外出や外食などの行動も制限されたことにより経済活動が停滞し、生活は大打撃を受け、患者であふれた医療現場は崩壊寸前にまで追い詰められ、色々な意味で世界が変わるほどの大きな影響がありました。ようやく収束し

だき、心より感謝申し上げます。

着任し155号からは、新企画としてサークルや各種団体と懇談し紹介する「我が町のサークル紹介」が開始となりました。掲載された団体の方々から、「反響が有った」との喜びの声をいただき、皆様に読まれていたことを新ためて実感し、更に気を引き締めて編集してまいりました。

そうですが、紙面作りでも苦勞したことを思い出します。

現在は、「ロシアによるウクライナへの軍事侵攻問題」の影響による物価高が深刻化してきている状況です。

町民の生活を守るため、「議員がどんな活動をしているか」などのほか、これからもより関心をお持ちいただき、読みたい「議会だより」となるよう引き継いでまいります。

町民の生活を守るため、「議員がどんな活動をしているか」などのほか、これからもより関心をお持ちいただき、読みたい「議会だより」となるよう引き継いでまいります。

令和の世の中になり、町政施行80周年の記念式典や、函館・江差自動車道・木古内ICの開通など喜ばしい出来事が有りました。しかし新型コロナウイルス感染症の流行で、会議や研修、祭りなどの集合行事が中止となり、

令和の世の中になり、町政施行80周年の記念式典や、函館・江差自動車道・木古内ICの開通など喜ばしい出来事が有りました。しかし新型コロナウイルス感染症の流行で、会議や研修、祭りなどの集合行事が中止となり、

編集後記

■例年になく雪解けが早く、一日と春が近づき、桜の開花がいつともより早まっています。これも地球温暖化の影響なのか？でも楽しみですよね！

■コロナ禍により、マスクの着用や三密の回避など制限を受ける生活を余儀なくされましたが、そこで私たちは、「耐え忍ぶ」こと「我慢する」ことを、あらためて学んだのではないのでしょうか。

■一方で世界情勢を見ると、ロシアとウクライナの紛争により、物価の上昇が続く国民の生活が、かつてないほど厳しくなり、先の見えないトンネルに入ってしまった気がします。

■そんななか、野球のWB C優勝が国民に勇気と笑顔を与えてくれました。栗山監督が、選手のみならず、すべての人に対して「感謝」の気持ちを述べていたのが印象に残りました。

■年4回の議会だよりですが、一字一句すべて目を通して知っている人がたくさんいることを知り大変うれしく思います。これからも愛読されるよう、日々、紙面充実のため、研鑽してまいります。

■最後になりますが、取材に快く応じてくれた各サークルの皆様へ感謝とお礼を申し上げます。

議会だより編集特別委員会
委員 東 出 洋 一